

令和 8 年度那覇市認可外保育施設調理担当者等検便業務委託に係る  
制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項並びに地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 及び那覇市契約規則（平成 26 年那覇市規則第 59 号）第 4 条第 1 項の規定により、次のように公告する。

那 覇 市 長

知 念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 : 令和 8 年度那覇市認可外保育施設調理担当者等検便業務委託
- (2) 履行場所 : 那覇市内
- (3) 履行内容 : 別紙仕様書による
- (4) 履行期間 : 契約日～令和 9 年 3 月 3 1 日
- (5) 予定価格 : 非公開
- (6) 資格審査 : 競争入札参加資格の審査を入札執行後に行う事後審査型である。

2 入札参加資格要件

一般競争入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者でなければならない。

- (1) 過去 2 年の間に県内の官公署と検便の業務契約を 2 回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したものの。
- (2) 那覇市内の認可外保育施設から検体の回収を確実にできるもの。
- (3) 所在地の市町村税を完納していること。
- (4) 沖縄県内に本店、支店、又は営業所のいずれかを有している者であること。
- (5) 賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- (6) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (7) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (8) 施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定する者に該当しないこと。
- (9) 施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められたものにあつては、その事実があつた後 2 年を経過していること。
- (10) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。また、業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託業者についても同様であること。
- (11) その他市長が必要と認める条件

### 3 業務委託仕様書等の配布期間及び配布方法

- (1) 配布期間 令和8年3月3日(火)から令和8年3月19日(木)  
※土日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く)
- (2) 配布方法 那覇市こどもみらい課にて受け取り又は那覇市ホームページに掲載する業務委託仕様書等をダウンロードして使用すること  
※FAX、郵送での配布は行わない。

### 4 業務委託仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問受付期間 令和8年3月3日(火)から令和8年3月10日(火)の  
午後1時まで
- (2) 質問方法 質問書(市指定様式)を那覇市こどもみらい部こどもみらい課宛に、  
FAX、メールのいずれかの方法で送信するとともに電話にて連絡すること。なお、質問がなければ提出不要。  
電話：098-861-6903 FAX：098-861-1361  
メール：H-CHILD001@city.naha.lg.jp
- (3) 回答方法 令和8年3月19日(木)までに那覇市ホームページに掲載する。  
質問が無い場合は掲載しない。

### 5 入札執行の日時及び場所

日時 令和8年3月23日(月) 13:20受付開始 13:30入札開始  
場所 那覇市泉崎1丁目1番1号  
那覇市役所本庁舎6階 601会議室  
※那覇市役所本庁舎の駐車場は有料です。

### 6 入札説明会

入札説明会は実施しない。

### 7 入札時提出書類

- (1) 入札書(市様式)  
※開札の結果、落札に至らない場合は、再度入札を2回まで行います。
- (2) 代理人が入札する場合にあつては委任状(市様式)  
※市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードして下さい
- (3) 印鑑証明書(原本)

### 8 入札金額に係る消費税の取り扱い

落札にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に該当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 9 入札保証金

入札保証金は、那覇市契約規則第8条第1項第3号に基づき免除とする。

10 契約保証金

契約保証金は、那覇市契約規則第30条第1項第9号に基づき免除とする。ただし、落札者が正当な理由なく契約を履行しないときは、見積もった契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

11 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

12 郵送による入札は認めない。

13 (落札候補者のみ)資格審査のための提出書類

落札候補者は、以下の入札資格審査書類を令和8年3月26日(木)午後5時までに提出すること。

- (1) 入札参加資格審査申請書・・・(市様式)
- (2) 業務実績調書・・・(市様式)
- (3) 誓約書・・・(市様式)
- (4) 市税完納証明書(所在地の市町村)
- (5) 定款又は商業登記簿(履歴事項全部証明書)の写し
- (6) 医療法第7条第1項の規定による病院若しくは診療所の開設許可を受けていること。  
又は、臨床検査技師等に関する法律第20条の3の規定による衛生検査所の登録を受けていること。
- (7) その他市長が必要と認めるもの

※上記書類を審査後、落札者へ落札決定通知をする。

14 その他

- (1) 那覇市に提出された書類は返却しない。
- (2) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札は延期となる。延期後の日時は、那覇市ホームページのお知らせで通知する。

15 問い合わせ

那覇市こどもみらい部こどもみらい課(認可外グループ) 担当 狩俣  
〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所庁舎3階  
電話 098-861-6903 F A X 098-861-1361